

令和9年(2027年)茨城高等学校・茨城中学校は創立100周年を迎えます あと4年です

報恩感謝



発行
 茨高・茨中百周年準備委員会
 代表 種田 誠
 茨高・茨中会報発行委員会
 水戸市八幡町16-1
 電話 029(221)4936
 茨高・茨中公式ホームページ
<http://www.ibaraki-jsh.ed.jp>
 印刷 いばらき印刷(株)
 題字 中島 儀昌

| | | | |
|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| ごあいさつ 種田誠 ……1 | 百周年実行委員会会則 ……2 | HP内に百周年頁特設 ……4 | 校長挨拶 ……6 |
| 百周年準備委員会組織 ……1 | 第2回準備委員会報告 ……3 | 本会報の運営 ……4 | 茨中・茨高現役生の活躍 ……6 |
| 部局別スケジュール ……2 | 百周年記念のロゴ ……4 | あの時 昭和41年3月7日…5 | 飯村丈三郎と教育(2) ……8 |



百周年準備委員会
 茨城高等学校・中学校理事長
 種田 誠

飯村丈三郎先生が百年前に提唱した本校建学精神である報恩感謝は、今日でもSDGsにみられる持続可能な共生社会実現の根元的価値となっております。本校創設百周年まで4年となりました。(1)百周年記念事業実行委員会の創設(2)百周年に向けての記念誌・会報の発行などの広報活動(3)百周年記念会館などの建設準備(4)百周年記念事業の為に目標3億円の募金活動及び同窓会名簿の発行(5)記念式典・記念行事の準備、これらを本年度より、確実なものにしていく必要があります。

同窓生の方々や教職員の協力により、百周年記念事業に向けての準備が着実に進んでいること、心より感謝申し上げます、卒業生各位に一層のご支援をお願い致します。



- 委員長 種田 誠 (理事長)
 副委員長 大島 章宏 (理事)
 副委員長 大津順一郎 (高校同窓会会長)
 副委員長 前田 真一 (中学同窓会会長)

担当部署 (〇は統括責任者)

- 総務
 〇種田 誠 (委員長・理事長)
 大島 章宏 (副委員長・理事)
 梶 克治 (校長)
 大津順一郎 (副委員長・高校同窓会会長)
 前田 真一 (副委員長・中学同窓会会長)

広報

- 〇吉田 尚史 (教員)
 岡崎 謙一 (職員)
 加倉井 東 (教員)

建設 (記念会館)

- 〇鬼形 正人 (理事)
 長谷川宗広 (三勇建設代表取締役)
 大山 壮郎 (天洗町観光協会事業戦略チームリーダー)

- 記念誌・会報
 〇加倉井 東 (教員)
 遠藤 康 (教員)
 照沼 毅 (高校同窓会)
 浅井 敦 (画像エンジニア)

募金

- 〇岡崎 謙一 (職員)
 寺門 祐児 (元茨城県警部長)
 清水 隆男 (常陽銀行元取締役)
 関口 哲也 (元水戸信用金庫みとしんいばら会会長)
 加藤 雅之 (公認会計士)
 小野瀬 剛 (税理士)

式典・記念行事

- 〇齋藤 俊幸 (式典統括・事務長)
 〇吉田 尚史 (教員)
 橘川 栄作 (茨城県営業戦略統括官)
 幡谷 史郎 (茨城トヨタ代表取締役社長)
 佐々木幸一 (中学同窓会)
 谷萩 陽一 (蒼穹会)
 作山 元子 (PTA)
 鴨志田 剛 (PTA)

事務局

宇野 大輔 / 川田 博之

*5月1日現在

*創刊号にて「学識経験者 大山壮郎」様のお名前を間違えました。お詫び申し上げます(編集部)。

百周年記念事業部局別スケジュール(仮)

| 9年 | | 令和8年 | | | | 令和7年 | | | | 令和6年 | | | | | 令和5年 | | | | | 令和4年 | | | | | 月 | |
|----|--------------|------|--------------|---------|--------------|-----------------|--------------|---------|--------------|------|---------|--------------|-------------|-----|-----------------------------------|-----|--------------|---|------------|-----------------|-----|----------------|--------------|--------------|------------------|-------------|
| 10 | 3 | 12 | 9 | 4 | 3 | 12 | 9 | 4 | 3 | 12 | 10 | 9 | 5 | 3 | 12 | 9 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 10 | 9 | 6 | 5 | |
| | 実行委員会 第8回 | | 実行委員会 第7回 | | 実行委員会 第6回 | | 実行委員会 第5回 | | 実行委員会 第4回 | | | 実行委員会 第3回 | 評議員会・ 理事 | | 実行委員会 第2回 | | 実行委員会 第1回 | | 評議員会 理事 | 準備委員会 第3回 | | 臨時理事会 | 準備委員会 第2回 | 準備委員会 第1回 | 評議員会 理事 | 全体 |
| | | | | 会館運用開始 | 会館完成 | | | 建設開始 | | | 建設業者確定 | | 建設費用承認 | | | | 設計業者決定 | | | (解体工事 春季休業中) | | 既存建物解体 費用承認 | | | 土地購入承認 | 記念館 |
| | 第10号 | | 第9号 | | 第8号 | | 第7号 | | 第6号 | | | 第5号 | | 第4号 | | 第3号 | | | | | 第2号 | | 第1号 | | | 会報 |
| | | | | 経過報告(4) | | 経過報告(3) テコ入れ | | 経過報告(2) | | | 経過報告(1) | | | | 各種印刷等・ 年内開始準備 趣意書公表 (会報) | | | | | 検討事項決定 | | | | | 趣意書決定・ 業者委託検討 | 募金 |
| | 記念式典 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 式典 |
| | 5号 | | 4号 | | | 3号 | | | | 2号 | | | | | 1号 | | | | | | | | | | | 読本 飯村丈三郎 |

茨城高等学校・中学校創立百周年
記念事業実行委員会会則

(名称)

第1条 本会は、茨城高等学校・中学校創立百周年記念事業実行委員会と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を茨城高等学校・中学校内に置く。

(目的及び事業)

第3条 本会は、茨城高等学校・中学校創立百周年を記念し、その記念事業を完遂するとともに、同校の発展に資することを目的として、次の事業を行う。

- 1) 百周年記念事業に関する計画並びに実行する資金の調達
- 2) 百周年記念事業に関する資金の調達
- 3) その他、百周年記念事業に関する必要な事業

(構成)

第4条 本会は、中学・高校各同窓会会員、中学・高校PT

A会員、後援会、学校法人理事・評議員、教職員OB・OG及び本校教職員で構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 若干名
- 顧問、名誉顧問 若干名
- 参与 若干名
- 監事 3名
- 常任委員 若干名
- 2 会長及び副会長は、百周年事業準備委員会で選出された者とする。
- 3 顧問、名誉顧問及び参与は、会長が推薦し役員の承認を得た者とする。
- 4 監事は、学校法人茨城の監事を充てる。
- 5 常任委員は、中学・高校各同窓会、中学・高校PTA会員、後援会、学識経験者、教職員OB・OG及び本校教職員で構成する。

(役員会)

第6条 本会に役員会を置く。

2 役員会は前条第1項に定める会長、副会長、常任委員をもって構成する。

3 役員会は、予算及び決算の決議、本会則の改正等、本会の目的達成に必要な事項を審議し、決定する。また、会議の内容を顧問、名誉顧問、参与及び幹事に報告する。

4 顧問、名誉顧問、参与及び監事は、必要に応じて役員会に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第7条 役員会の会議は、必要に応じて、会長が招集する。

2 会議の議長は、出席委員の中から選出する。

3 会議の決議は、出席者の過半数をもって決定する。

(専門委員会)

第8条 役員会の下部組織として

次の専門委員会を置く。ただし、必要に応じて、役員会の決定により増減することができ。

1) 総務委員会：予算編成、栄典、各関係団体・各委員会との連絡調整等、事業全般の運営を担当する

2) 記念誌委員会：記念誌の編纂・発行事業を担当する

3) 式典委員会：式典事業を担当する

4) 募金委員会：募金事業を担当する

5) 建設委員会：記念会館等の建設関係事業を担当する

6) 広報委員会：広報事業を担当する

2 各専門委員会の委員は、第4条に基づいて会長が委嘱する。

3 各専門委員会の委員は、委員長及び副委員長を置く。

(事務局)

第9条 本会に事務局を置く。

2 事務局は、会長が学校教職員から委嘱する者で構成し、本会の庶務及び会計を担当する。

(会計)

第10条 本会の経費及び記念事業費は、学校会計内で処理する。

2 委員の出張費等にかかる費用弁済については、学校法人の諸規定に従う。

3 会計監査は、監事が行う。

(委任)

第11条 その他、本会の運営に関して必要な事項は、役員会の承認を得て会長が定める。

(解散)

第12条 本会は、次項の手続きの終了をもって解散したものとす。

2 本会を解散する場合、会長は会計報告書・事業報告書を作成し、役員会の承認を得て学校法人茨城の理事会・評議員会に報告する。

附則

1 この会則は、令和 年 月日から施行する。

2 この会則は、第12条の解散をもって廃止する。

第2回準備委員会報告

日時・場所

令和4年11月2日(水) 16時より

本校応接室

議案

1 準備委員会委員長・副委員長の選任(本誌1頁参照)

2 各部署の配置及び部署スケジュール(本誌1～2頁参照)

3 ログ・募金キヤッチコピーの検討(本誌4頁参照)

4 実行委員会会則の検討(本誌2～3頁参照)

5 実行委員会委員の人選

6 その他、報告(本誌4頁)

①名簿作成状況の報告
②百周年会報創刊号について
五十周年記念求道館協更地(4月)



百周年記念のロゴ

第2回準備委員会の議論を受け校内で審議し「リボン」型に文字を加える方向で合意。基本形は左の通り。「スタジオ・サカ」と契約。



茨城高等学校
茨城中学校
創立100周年

簡略化し部分を使用することや、カラーバリエーション、白黒での使用もできるようにする。悪用などに備え、使用には制限を加え使用規則を決め許可制で使用する。

創立百周年記念頁を特設

令和5年1月10日付で本校のホームページ内に特設頁を開設した。当面は同窓会名簿作成のお知らせと会報を掲載、各事業が具体

化してきたら、内容も充実させる。リンク先は次の通り。「茨城高校」で検索しても接続可能。
<https://www.ibaraki-jsh.ed.jp/>

公式ツイッターの開設

主に百周年事業進行状況・学校行事・部活動・入試・医学コース・国際教養コース・大学合格速報など、ホームページの情報の更新をお知らせする。右からアクセスできるのでフォローをお願いします。



https://twitter.com/iba_chu_ko

本会報の運営

第二回準備委員会が出た問題。

(1) **会報の性格**…準備委員会や実行委員会の討議内容を含め、百周年事業の進行状況を伝えるのが主たる目的。前半の四頁をそれに充てる。それだけでは魅力に欠ける。後半の四頁を読み物とし、卒業生の思い出・学校の現場の紹介・飯村丈三郎と学校創立に関する研究

の紹介などに充て資料を集約する。

(2) **コスト削減の問題**…五千部印刷で十六万七千二百円かかった。創刊号には百周年記念事業の概要が掲載されているので、今後もし道があり部数的に妥当な線だったと考える。2号以降は部数削減を考える必要がある。編集に関する印刷屋の関与を外せばもう少しコストが下がるが、クオリティも落ちる。本会及び学校の広報紙であり(1)の理由で頁削減も行えない。
(3) **同窓会報との関係**…本会報は「茨城高等学校・中学校創立百周年記念事業準備委員会」及び「同実行委員会」の会報であって、百周年事業の推進を主たる目的とする。同窓生の親睦を目的とする同窓会報と内容的に重なる部分もあるが、はみ出る部分もあり、目的が違う。同窓生の親睦や飯村丈三郎顕彰事業の継続を巡り、事業後の統合の可能性に留意する必要があるが現状では別物として作成する。
(4) **題字**…篆書が読みにくいとの指摘があった。水戸風の隷書体に変更する方向で検討する。
(5) **校正の方法**…委員会やオンラインを活用して万全を期する。
(6) **普及の方法**…PDF版をSNS等で拡散する等あらゆる方法。

募金返礼品の検討

小冊子『飯村丈三郎読本』全5巻
(記念誌編集委員・編)

第1巻 丈翁の生い立ち (令和5年)

第2巻 丈翁と芸術 (令和6年)

第3巻 丈翁と実業 (令和7年)

第4巻 丈翁と政治 (令和8年)

第5巻 丈翁と教育 (付・索引) (令和9年)

各巻A5版・六〇頁・毎年発行。1万円ですべて1冊。合計5万円ですべて。茨城高等学校が長年収集してきた未公開資料を使って編集。丈翁の初の簡易全集。原文を現代仮名遣いに直し、大きめの文字で読みやすく提供する。第1巻は丈翁の著作『父母の巻』『家庭小話』『四恩の説』などで編集。第2巻以降は刊行されている茨城新聞DVD等がない本校所蔵等の丈翁の茨城新聞追悼記事(七十件以上)をテーマ別に編集、近年発見されている自伝資料を加えて丈翁の人柄と人脈を明らかにする。最終巻に索引を付け検索の利便性を図る。表紙は生徒がデザイン。秘蔵資料を使うため編集労力と印刷費のみで作成可能。

あの時 昭和41年3月7日
青年の像
「創造」除幕式

昭和36年卒 関口 毅氏(13回)



荒川先生(左)と関口氏(右)

『茨城高等学校五十年史』に、(昭和)34、35年には背泳の、関口毅が活躍、35年、百メートル背泳に1分17秒6、二百メートル背泳に2分49秒6で、ともに県10傑の2位にランクされ、国体にも出場した。また、彼は本校「創造」像のモデルとなった。」
 とある。茨城県水泳連盟会長を退任され、名誉会長と成られた、関口毅(せきぐち・たけし)氏(80)のお話を伺った。
 「昭和33年5月に一家転住で名古屋の愛知学院から転校してきた。泳ぐのが好きで東町の県営プールで一人で泳いでいたら、授



創作風景

業を終えた茨高生が三々五々やってきて、「お前は誰だ？」ということになった。5月27日に水泳部に入った。正式な合格発表は6月1日だった」

まず部活動のことをお伺いした。「当時水泳部は部室がなく顧問の荒川汪先生が1号館階段下の三角の場所を取ってくれた。合宿は祇園寺の本堂に寝泊まりさせて貰って、かまどで自炊した。風呂は近くの銭湯に通った。泳ぐ場所を探すのが大変で結局東町のプールになる。そこが取れない時は、自転車の荷台にバタマキを積んで、那珂川の万代橋下に行った。川を遡る泳ぎは、今でいうインターバルトレーニングで、足の着きそうなどころを探して少し休んではまた昇った。焚火が暖かかった。日暮れに練習を上がる頃、満ち潮で表面を川が逆流してくると、下の本流と擦れあってしゅるしゅると寂しい音がした」「那珂川には水場が6カ所くらいあった。旧水戸城下にあった荒川水場



関口氏と荒川先生

は、殿様が代々泳いだ場所であらう。荒川先生は茨高水泳部時代からずっと関係があり、先生のご葬儀では弔辞を読んだ。先生との関係で水連には学生時代からずっと関わってきた。今回その会長を退任した。茨城大学在学時代は教育学部の体育科に所属していた。関東甲信越大会では背泳の百と二百で4年連続の完全優勝を果たし、茨城大学学長賞の第1回受賞者の一人になった。「創造」の像のモデルは4年次のことだ」

「茨城高校の同期生に、彫刻家の能島征二氏(日本芸術院会員)や元水戸市長の加藤浩一氏がいた。体育科の学生は当時よく美術科のモデルを努めた。同級生の能島氏から卒業制作のモデルを頼まれ、していたら、師匠の小森邦夫先生(日展評議員)が「いいモデルだから貸してくれ」という話になった。それが「創造」の像だ。一か月くらいアトリエに通った。60歳になる頃、名古屋時代の同級



「創造」の像

生を案内した時に「顔はあまり似ていない」と言われた。特に脚や体つきをモデルにしたのだろう」
 「水府橋下で水難事故があり水戸二中にプールが作られた。最初に赴任したのはその一中だった。その後、潮来高校、日立二高、水商、日立商業、水戸三高と勤めた。茨城大学工学部の体育の非常勤講師も10年やった」

「創造」像の建設過程は、その一部が8ミリにある(21分。美術科故田尻清先生撮影か)。二〇一七年にデジタル化した動画には、茨高の生徒が小森氏の自宅を訪ね、創作風景を見学する様子、笠間の稲田石を使った設置工事、雨の除幕式が映っている。制作風景では粘土で作られた本体が完成、針金が張られ石膏型を作る場面が映っている。均整の取れた見事な彫塑だ。本像は昭和40年度(新制)茨城高等学校第18回卒業生・茨城中学校第19回卒業生の卒業記念品として建設されたもので、背面に石板のプレートがある。
 今回「あの時」の日付をこの除幕式の日「昭和41年3月7日」とさせて頂いた。(取材記事作成K)

教育の新たな可能性を求めて

校長 梶 克治

21世紀も4分の1が過ぎようとする現在、世界はかつてない大きな転換期を迎えていると言われます。AIに象徴されるデジタルイノベーション、グローバル化、気候変動問題など複合的な要因が社会を変えていく中、子どもたちは誰も解いたことのない問いの前に立ち、誰も経験したことのない未来を生きるようになります。新たな時代に必要な新たな学力という課題に対して、茨城高等学校・中学校は「医学コース」「国際教養コース」という二つの提案を行いました。

医学コースは、医学部、医療系学部進学を目指す生徒を支援する課外探究活動です。2019年の設置と同時に水戸医療センターと協力関係を締結しました。その他にも大学医学部や医療機関等の協力を得ながら、講演や実習、面接、小論対策講座など多岐にわたる活動をつうじて、多数の生徒を医学部医学科、医療系学部への合格に導いています。

2022年には、新たに国際医療福祉大学と協力連携を結びました。国内でも最大規模の医療系大学との協力関係は、医学コースの生徒はもちろんそれ以外の生徒たちにも新たな学びの場を拓けることが期待できます。

国際教養コースは、グローバル教育に特化したカリキュラムを実施します。カリフォルニア大学デービス校国際教育センターと提携、同センター藤田斉之氏をアドバイザーに迎え、ICTを駆使した最先端のグローバル教育が実現しています。特筆すべきは、高校2年時に必修となる約半年間の海外留学です。周囲に日本人が皆無という環境の中で、生徒たちは英語力を飛躍的に向上させ、多様な価値観を受容しつつ個としてのアイデンティティを育み、グローバルスキルを身につけていきます。

報恩感謝の理念と新たな教育の融合の中、茨城高等学校・中学校では21世紀を支える人材が育っています。



理科サイエンス研修

本校の理科主導で、生態系や環境問題を体験的に学ぶサイエンス研修が、令和5年3月27日から4月1日の日程で行われました。研修地は、世界自然遺産の小笠原諸島・父島で、高校生7名、中学生3名が研修に取り組みしました。初日は長い船旅、そして降り



立った父島の美しい海に生徒たちは感動していました。陸域の研修では、亜熱帯のジャングルで貴重な動植物を観察し、海域の研修では、シュノーケリングでサンゴや魚を観察し、イルカ・ホエールウォッチングを行いました。最終日はアオウミガメの保全について学び、海への放流も体験しました。自然豊かな島で、生徒たちは本物に触れ、一生忘れることのない体験を得ることができました。



大隈が早稲田の学校を建てた時、餅は餅屋だ、福澤の真似をしたつて、政治屋が教育事業が出来るか、と冷笑したことがあったが、到々あの堂々たる早稲田大学まで仕上げた。凡人は偉人の批判は出来ないね。自分は茨城県育才会に関係し又水戸学院を頼まれてから、学校設立などの発願をしたが、遅い遅い。それも至つて小規模で、大隈などとは比較にならない。自嘲あるのみだね。だがいつぞや言つたように、自分の計らいではなく、超世の大きな力の催しだと思ふから、ありがたいよ。

(穴沢清次郎前掲の飯村の回想)

飯村が公人としての道を歩む契機となったのが、立見四郎の推挙であったことは前回書いた。推薦された「茨城県第36番中学区の学務取締」とはどのような職務であったか。それを知るには、明治5年の学制公布に遡らなければならぬ。以下文部省『学制百年史(記述編・資料編)』(一九七二)等によつて記す。学制の編成は簡

略に言えば次のようになる。まず、

① 藩校・郷校など旧制度下の教育機関を停止した。水戸弘道館も停止・廃校になった。次に、

② 全国を八つの大学区、一つの大学区をさらに三十二の中学区、中学区をさらに二一〇の小学区に分けた。さらに、

③ それぞれの学区に小学・中学・大学を置き、小↓中↓大と上がる単線型(アメリカ型)の教育組織を構成した。小学は「下等と上等(のちに尋常と高等)」の二段階とし、中学はのちに中学校と高等学校に分離した。その上で、

④ 小学校の教育に力を入れた。

ここには明治政府の一見識が現れている。貧乏人であろうが金持ちであろうが、頭が良からうが悪からうが、とにかくまず小学校を出ることによつて、国民国家の成員になつてもらうという考えだ。藩校など旧制度下の学校組織をもとに学校制度が作られていたら、今日の日本のような平等社会はなかったかもしれない。

しかし国庫に余裕がなく、小学校の設立と運営にかかる費用はすべて地元民の負担になった。その取り立てを、若き日の飯村がしていたことは、前回書いた。

栃本敏男氏「茨城県における学制実施過程」(『茨城県立歴史館報』21)は、明治5・6年の小学校設置状況の把握を主題とし新治県を除く茨城県だけでおよそ三百の小学校があったことを述べる。中学区は第35番が県央、第36番が県西、第37番が県北に相当し飯村は県西の中学区取締だった。

久信田喜一氏「立見四郎の生涯と業績」(二〇二三)に拠れば、中学区取締の任務は戸長・副戸長、学校世話役などに指示し小学校の運営をすることがその主な任務だった。第35番中学区水戸上市小学校を視察に来た飯村を、祇園寺で育ち後に『東京日日新聞』の主筆となった朝比奈知泉が目撃している(『老記者の思ひ出』一九三八)。しかし取締の本来の役割は「中学校」設置・運営であつたはずだ。それはやはり予算の問題で大幅に遅延してしまう。茨城県の場合を町田則文『明治国民教育』(一九二八)等に拠つて見る。小学校設立を優先したため教員の養成が急務であり師範学校の財政は比較的優遇されていた。それを利用し明治十一年に第35番学区内の茨城師範学校内に予備学科として中学が作られた。明治十三年これが公立茨城中学校として独立す

る(のちの水中、現在の水戸一高)。この時飯村はまだ第36番中学区の取締であつたから、同県隣接学区の中学設置に無関係だったとは考えられない。むしろ共同したと見るべきだ。この年飯村は県議会議員に初当選する。以後学制に従つて明治十六年に土浦に茨城第二中学校が開校する。明治十九年には下妻に茨城第三中学が開校した。後者は飯村が担当した学区だ。飯村はこの時県会議員であつたのだから、それを実行する側にいた。しかし明治十九年の中学校令で中学校は一県一校となり、土浦校・下妻校は廃止されてしまふ。全国全県に中学校が一枚ずつ配置されたのは明治三十一年だった。中学校は国政の弱点だった。それでも日本の近代化が成り立ったのは、東京に雨後の筍のように出来た私立中学校があつたからだ(武石典史『近代東京の私立学校』二〇一一)。以上のように飯村は「教育行政」について完全な女人だった。私立茨城中の設立も、大きく見れば国政の弱点を補強したものと言える(K)。

会報編集

加倉井東他 校内百周年準備委員会